

【税関の役割】



我が国及び世界各国の経済、社会活動の複雑化・グローバル化、国際物流の高度化・多様化に伴い、水際の最前線における税関の役割は極めて重要なものとなっています。税関では以下の3つの基本的な使命を果たすべく、国内関係機関や関係業界、さらには世界各国の税関や国際機関と連携して適正な税関行政の運営に取り組んでいます。

1. 安全・安心な社会を実現する

薬物、銃器をはじめ、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の社会の安全安心を脅かす物品等の密輸出入を一層効果的に水際で取締るため、内外関係機関との連携や情報交換を積極的に行うなど、近年の密輸事犯の大口化や多様化に対応した取締体制等の整備に取り組んでいます。

2. 適正かつ公平に関税を徴収する

税関で徴収する関税、消費税等は、日本の国税収入の約1割を占めております。関税等の適正な賦課及び徴収を確保するため、積極的な情報提供を通じて、適正な申告が可能となる納税環境を整備するとともに、積極的な諸施策を講じています。

3. 貿易の円滑化を進める

貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、適正な通関を確保しつつ、簡便な手続と円滑な処理を実現する必要があります。税関では、手続やシステム運用等の改善を行うなど、利用者の利便性の向上等を通じた貿易の円滑化の取組みを進めています。

税関一般職は、空港や港湾をはじめとする様々な職場で、不正薬物や、銃砲等の密輸取締り、輸出入に関する手続き、関税等に関する税務調査等、幅広い業務を行っています。

<職員の採用に関するご質問は>

沖縄地区税関総務部人事課人事係 TEL 098(996)5514 まで
お気軽にお問い合わせください。

【税関の管轄】

税関は財務省の地方支分部局として、函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区の9税関が設置されており、全国を9つの地域に分けて管轄しています。

沖縄地区税関は沖縄県全域（周辺海域を含む）を管轄し、管内には外国貿易の為に開かれた開港が4か所、税関空港が1か所あります。また東西1,000 km、南北400 kmと広大な海域と大小60もの島嶼を管轄しています。

沖縄地区税関管轄区域図

【税関の主な業務】

税関一般職として採用されると、空港や港をはじめとする様々な職場で、幅広い業務に携わることになります。

海港取締

四方を海に囲まれた我が国は常に密輸入の危険にさらされています。税関では海上から覚せい剤等の不正薬物や銃砲などが国内に持ち込まれないよう、外国来の船舶及びその船員、外国来旅客の取締り（船内検査、張り込み、車両検問、旅具検査、税関監視艇による海上パトロールなど）を行っています。

沖縄地区税関では大型監視艇2隻を那覇と石垣に配備し海の安全を守っています。



税関監視艇「しまかぜ」と「さきしま」

空港旅具

航空機を利用して外国から日本に入国する旅客及び乗組員の手荷物などの検査を行い、覚せい剤等の不正薬物や銃砲、偽ブランド品等知的財産を侵害する物品などが国内に持ち込まれないように取締りを行っています。

沖縄地区税関では那覇空港国際線において海外からの旅客等の対応にあたっています。



空港における旅客手荷物検査

通関・収納

船舶や航空機、郵便等を利用して輸出入される貨物の申告が正しく行われているかどうかを書類審査し、必要に応じて貨物の検査を行い覚せい剤等の不正薬物等の国内流入及び不正輸出を防いでいます。また輸入貨物については定められた関税及び消費税などが納められているか確認し、許可を行います。

沖縄地区税関では那覇中央郵便局内の那覇外郵便出張所や、米軍基地内郵便ターミナルでの通関業務も行っています。



外国郵便物の輸入検査

審理・事後調査・統計業務

審理部門では麻薬やけん銃などの密輸入に係る犯則事件調査や、密輸入情報の収集・管理等を行っています。

事後調査部門では輸入者の事業所を訪問し、輸入された貨物に係る申告が適正に行われていたか関係書類を精査し、不適正な処理があれば指導・是正します。

また輸出入貨物に係る輸出入額等についても税関で貿易統計資料を作成し、定期的に公表しています。



沖縄地区税関で摘発した覚醒剤及びけん銃

他にも(分析業務・麻薬探知犬等)

分析業務は輸入される商品を正しく分類するために、その成分を化学的に検査するほか、規制されている薬物に該当していないか成分分析を行うこともあります。

また、不正薬物の有無をかぎ分ける麻薬探知犬を扱うハンドラー、麻薬探知犬やハンドラーの育成にあたるインストラクターなどの仕事も一般職職員が担っています。



麻薬探知犬による手荷物検査